

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

高野山麓「へら竿」匠の里再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県、橋本市

3. 地域再生計画の区域

橋本市の全域

4. 地域再生計画の目標

橋本市は、和歌山県の東北端、紀伊半島のほぼ中心に位置し、市域の北は大阪府河内長野市、東は奈良県五條市、南及び西は和歌山県伊都郡かつらぎ町、九度山町および高野町と接している。大阪市、奈良市、そして和歌山市からそれぞれ約 40～50km 圏内にあり、古くから紀ノ川を中心とした大和街道と高野参詣の高野街道の中継点として交通の要衝にあった。現在では、市の中心部を JR 和歌山線が東西に、南海高野線が南北に橋本を交差して走り、国道 24 号は市のほぼ中心部を東西に、さらに国道 371 号が南北に通っている。

本市の地域産業のひとつとして、和歌山県伝統工芸品第 1 号に指定された「紀州へら竿」がある。これは、へら竿の素材として不可欠な、真竹(紀川流域)や高野竹(高野山付近)および矢竹の産地が近くにあるという地域特性から、国内生産の 90% を占めるまでに大きく成長したものである。

このように、「へら竿の里」として有名な地域であるため、地域産業活性化を図るよう、紀州製竿組合研究池「隠れ谷池」を開催地として「全国ヘラブナ釣り選手権大会」の開催や「ヘラブナ釣り大学」を開設し、この産業を核としたまちづくりを行っている。

現在、橋本市では第三次長期総合計画において、「市民が人権を尊び、人々と、自然と、文化と交流し、自ら育てるまちづくり」を基本理念とし、また、「“自然と生活文化が織りなす夢ステージ” - 笑顔輝く創造都市 - 橋本」を明日の都市像として定めている。このような、恵まれた自然環境を生かしたよりよい環境のもとで、市民と行政が英知とバイタリティを結集し、安全、快適に住み、働き、学び、憩い、文化を創造し、さまざまな交流を生み出す、“個性あるふるさと”として定住魅力と活力にあふれた自立できる共同社会の形成を目指すことを将来像として事業を進めている。

橋本市の位置



また、橋本市都市計画マスタープランにおいては、第三次長期総合計画と基本理念等は同様であり、関連計画と整合を図るとともに、まちづくりに関する市民アンケート調査等で市民や関係団体などの幅広い意見を取り入れ策定し、以下に示すように、まちづくりを進める上での5つのテーマを掲げている。

地域の特性を活かした土地利用
地域を活性化するまちづくり
水と緑を守り育てる環境づくり
安全で安心して暮らせる街づくり
魅力ある地域づくりの演出

これらのテーマを達成するために、市では、具体的には次に示すような取組みを進めている。

広域幹線道路についてはモビリティを向上させるため、東西方向には和歌山～橋本～奈良～京都をつなぐ京奈和自動車道の建設と国道24号の改良、および海南～橋本をつなぐ国道370号の改良

南北方向には大阪～橋本間の国道371号バイパス建設

「見て、体験して、味わう」ことのできる観光農園の拡充

高野街道と大和街道の宿駅をテーマとした歴史街道整備プランに基づき、街道、休憩所、展望台、駐車場等の整備

周辺市町村や市内の観光施設、観光拠点、駅、観光案内所における観光案内システムの整備

市の特産物である柿、ぶどう、しいたけ、しめじ、アユ、アマゴ、マス等豊富な山の幸、川の幸などを生かした特産物の充実と開発

このような、道路整備による広域交通体系の確立や、観光施設・観光商品の拡充と開発により、橋本地方拠点都市地域の核としての機能強化と地域活性化を図るとともに、経済・文化軸、産業・観光幹線軸による連携を強めてゆくこととしている。

本市の計画は、これらの取組みを加速し、より強力に推進するために、「へら竿の里」という地域特性を最大限に活用し、地域の活性化を図るものである。

現在、市民の利便性の向上及び近隣市町村との交通ネットワークの構築のため、市内地域間を有機的に連絡するべく道路整備を行っているところであるが、その中で、「高麗山麓「へら竿」匠の里再生計画」のシンボルとなる紀州製竿組合研究池「隠れ谷池」へのアクセス道や、農村集落や周辺地域産業との連携強化を図るための道路整備を一体的に進める。

併せて、「へら竿の里」を生かした観光イベントの開催や、農林業の振興のための取組

みを通じて、本市を訪れる観光客を増加させ、人的交流の促進による地域の再生を目指す。

大目標：地域産業の活性化と周辺地域への利便性の向上

目標 1：地域産業の活性化

(「へら竿」匠の里の再生による観光客増加、地場産業者増加)

目標 2：市道清水西畑幹線及び広域農道を中心とした周辺地域の利便性の向上

(農村地域で暮らす人々の満足度向上、広域農道周辺住宅から主要道路へのアクセス時間の短縮)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

「国道 370 号の交差点から西畑山間部をつなぐ市道清水西畑幹線道路とその延長線上にある広域農道（紀ノ川左岸地区）」及び「市道清水西畑幹線道路、広域農道を中心とした取り付け道路」の整備を推進する。

市道整備を行うことにより国道 24 号から国道 371 号橋本高野橋を介し国道 370 号線を超え、隠れ谷池および西畑方面の連絡が強化される。併せて広域農道整備および農村地域への取り付け道路整備を行うことにより互いに連携して効果を発揮することから、これら市道、農道、取り付け道路整備を併せて推進する。

また、ヘラブナ釣りを、自然と共生した癒しのスポーツ、観光振興として見つめ直し、産業振興につなげる取組み「橋本竹夢計画」により、「全国ヘラブナ釣り選手権大会」などの観光イベントを実施するとともに、自然豊かな環境で生産された本市の農産物の魅力を PR するため、農林業まつりや都市農村交流への支援を行う。

これらの取組みを有機的に進めてゆき、自然に恵まれた「へら竿の里」という地域資源を生かした地域再生を推進してゆく。

5-2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおりであり、位置関係を図.1 に示す。また、市道清水西畑幹線は、平成 17 年 9 月 27 日に市道認定されおり、広域農道（紀ノ川左岸地区）については、当初事業計画確定：平成 5 年 1 月 5 日、変更事業計画確定：平成 18 年 5 月 1 日（予定）となっている。

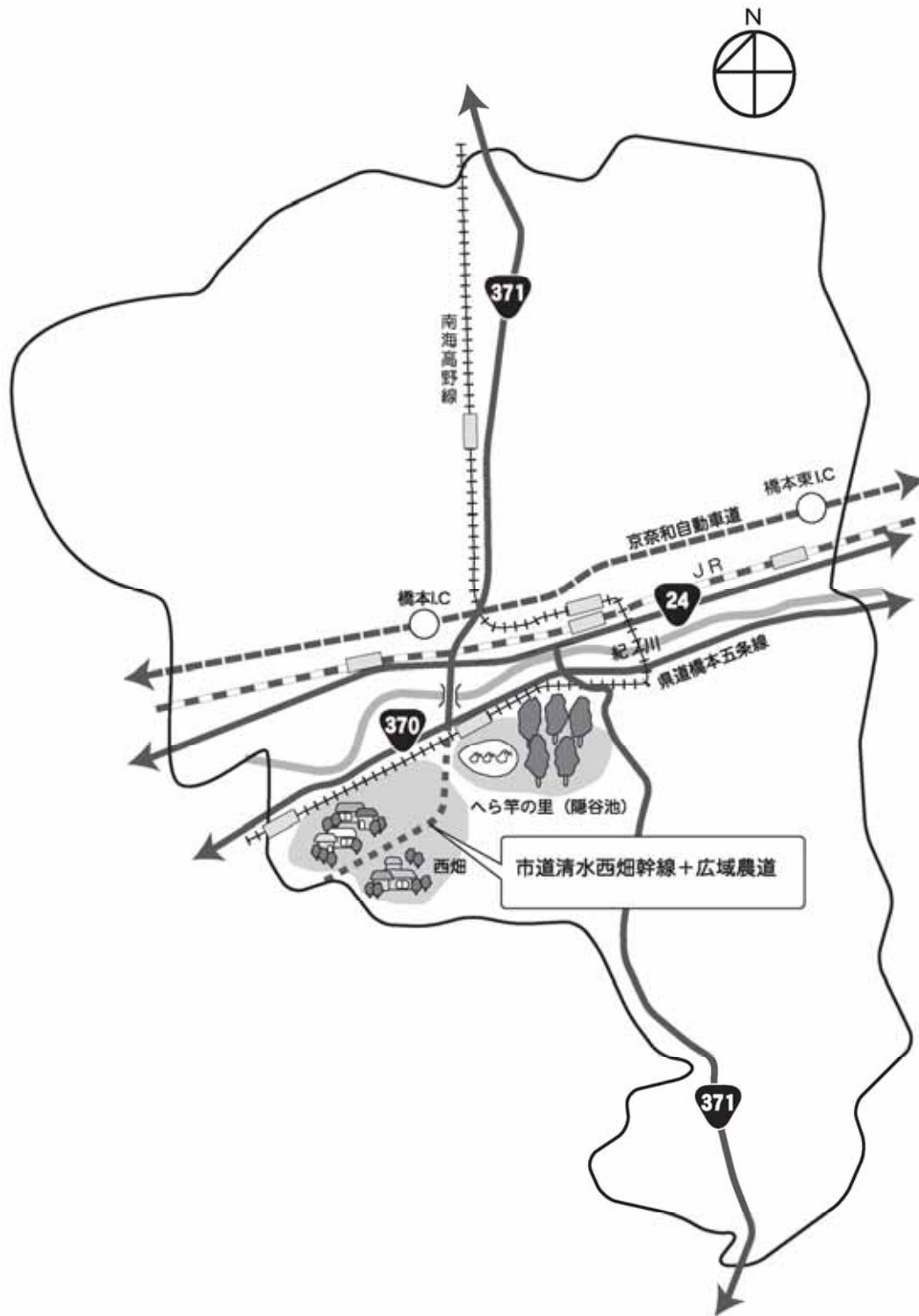


図.1 事業計画位置図

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・市道(橋本市) 橋本市
- ・広域農道(橋本市) 和歌山県

[事業期間]

- ・市道 (平成 18～22 年度)
- ・広域農道(平成 18～22 年度)

[整備量及び事業費]

- ・市道 0.60 km
- ・広域農道 1.87 km
- ・総事業費
 - 市道 1,000,000 千円(うち交付金 500,000 千円)
 - 広域農道 1,785,000 千円(うち交付金 892,500 千円)
 - 合計 2,785,000 千円(うち交付金 1,392,500 千円)

5-3 その他の事業

(1) 橋本竹夢計画

へら鮎釣りを、自然と共生した癒しのスポーツ、観光振興として見つめ直し、産業振興につなげる取組みを行う。子供からお年寄りまで三世代が一緒に楽しむ、気楽な、そして奥の深いレジャースポーツをへら竿の里・橋本から全国に発信する。

- 全国へらブナ釣り選手権大会の開催
- 橋本市「へらブナ釣り大学」の開催
- わくわくへら鮎探検隊(子ども釣り大会)の開催

(2) 橋本市農村環境計画

市内の農業農村を取り巻く環境の把握に努め、自然豊かな農村環境を守り、育てる為の基本的な考え方を定め、環境に配慮した農業農村整備事業を实践する上での基本構想に位置付ける。地域の方々の主体的な行動によって、農村環境との調和に配慮しつつ、農業生産・生活環境の整備を図る。

- 橋本市農林業まつりの開催
- 都市農村交流事業の支援(杉尾地区)

6.計画期間

平成 18 年度から平成 22 年度まで

7.目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後に県及び市において必要な調査を行う。現状を把握すると共に目的の達成状況及びその時点での改善すべき事項の検討等を行い、4 に示した指標の達成状況进行评估する。

8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が認める事項

特になし。